

日本科学者会議第 54 回定期大会御中

科学技術情勢報告「科学の国家動員体制が強まる今こそ、人類の利益に寄与し、平和の持続性を高める科学研究の“初心”に働きかけ、その根幹を確かなものにしよう」

2023 年 5 月 27 日

日本科学者会議科学・技術政策委員会

この一年の最大かつ重大な変化は、2022 年 12 月閣議決定で改定された国家安全保障戦略等安全保障 3 文書で、科学技術の「国力」への取り込みを図る政策を政府が固めたことにある。

2012 年 12 月の自公政権復活以来、「世界で一番企業が活動しやすい国」を掲げて「イノベーション万能」の科学技術政策が進められ、2021 年の科学技術基本法から科学技術・イノベーション基本法への抜本改悪の施行と第 6 期科学技術・イノベーション基本戦略の閣議決定を受けて、その方向が鮮明になってきたところに、米国の対中戦略、技術戦略に呼応して策定された国家安全保障戦略等を基軸とする政策の登場と徹底によって、科学・技術、学術を取り巻くフェイズは劇的に変化することとなった。

加えて、安全保障 3 文書に先行して、先端技術開発支援と特許出願非公開制度の導入を図る経済安全保障推進法の施行、並行して策された「10 兆円大学ファンド」等の大学の格差構造の拡大を一層深刻化させる政策誘導、さらには日本学術会議の変質を決定的にする制度改正攻撃が行われた。

「イノベーション万能」の毎年度のメニュー表であった「統合イノベーション戦略 2022」(2022 年 6 月閣議決定)でも、「大学の機能強化」、「イノベーション・エコシステムの形成」と並んで、「安全・安心に関する取組の推進」としての「先端科学技術の戦略的な推進」が提起されるようになった。

このように日本の学術研究体制の国家主義的な動員が進められようとしている中で、大学や国研等が進める学術研究基盤だけでなく、民生技術を基軸に据えることで成長を牽引してきた民間の技術も、致命的になりかねない破壊的变化への流れに直面しつつある。

しかもこうした動きはまだ途上にある。特に、「セキュリティ・クリアランス」導入の動きが急浮上し、与党からは防衛相の総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の常任議員化により科学技術政策の制度的変質を図ろうとする要求が根強くある。また、日本学術会議に対しては「民間法人化」による政府予算カットの脅しなど、攻撃は形を変えて続くだろう。

### 安全保障 3 文書と科学技術－アカデミア研究者の動員と官民技術の安全保障への活用

改定された国家安全保障戦略は、「技術力の向上と研究開発成果の安全保障分野での積極的な活用のための官民の連携の強化」の項目を設けた。「安全保障に活用可能な官民の技術力」の向上、研究開発等の資金と情報を政府横断的に活用する体制の強化、を掲げた。また、民間のイノベーションの推進とその成果の安全保障分野での積極的な活用のために、広くアカデミアを含む最先端の研究者の参画促進等、すなわち大学等の動員を進めつつ、防衛産業の「魅力化」により「力強く持続可能な防衛産業」を構築し、「官民の先端技術研究の成果の防衛装備品の研究開発等への積極的な活用、新たな防衛装備品の研究開発のための態勢の強化等」を掲げた。これに伴い、「セキュリティ・クリアランス」を含む情報保全の強化の検討を求めている。

国家防衛戦略では、「先進的な技術に裏付けられた新しい戦い方が勝敗を決する」、「先端技術を防衛目的で活用することが死活的に重要」と位置付け、「同盟の技術的優位性、相互運用性、即応性、さらには継戦能力を確保」するため、共同研究、共同開発・生産、相互互換性の向上、各種ネットワークの共有と強化等、装備・技術協力を一層強化する具体策を提起した。

## 「経済安全保障」の名で軍事目的の研究に投資拡大と監視の仕組み

経済安全保障推進法(2022年5月公布、同年8月施行)に基づく「基本方針」(2022年9月閣議決定)は、「安全保障の裾野が経済分野へ急速に拡大する中で、国家及び国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題」という認識のもと、「経済面における安全保障上の一定の課題については、……市場や競争に過度に委ねず、政府が支援と規制の両面で一層の関与を行っていく」、「同盟国・同志国との協力の拡大・深化を図る」とし、「国家安全保障局を司令塔とし、関係行政機関を含めて、これらが相互に協力して安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進する体制を構築・強化する」という。

同法が対象とする4施策のうち、特定重要技術の開発支援と特許出願の非公開は、科学・技術、学術のあり方に直接的にも間接的にも影響を及ぼすことが予想される。さらに、「国家安全保障局及び内閣府の経済安全保障推進部局は相互に協力」して、4施策以外の経済施策に対しても、安全保障確保推進の観点から、所要の調整を必要に応じて行うとしており、影響の拡大が懸念される。

「基本方針」とともに閣議決定された特定重要技術の開発支援の「基本指針」では、関係行政機関に、「研究機関や研究者における適切な安全保障貿易管理、営業秘密保護の実施や、研究インテグリティの確保について、助言等の必要な支援を行うこと」を求めている。

同制度の具体化として5000億円が予算計上された「経済安全保障重要技術育成プログラム」については、「情報の適正な管理等が特に求められる」、「国際的な研究協力を戦略的に進める……同盟国・同志国との協力の拡大・深化を図る」こととされている。同プログラムの「研究開発ビジョン(第一次)」(2022年9月、経済安全保障推進会議、統合イノベーション戦略推進会議決定)では、支援対象の見極めにあたっては、「科学技術の多義性も踏まえ、民生利用のみならず公的利用」のニーズを研究開発に適切に反映することを求めている。軍事利用を想定した研究開発を進めることを明確にしたうえで、同プログラムは、「趣旨、運用の両面において、従来の科学技術政策での取組や各府省事業などの既存施策とは異なる新たな取組」であると位置付けている。成果発表については、「守秘義務の対象となる情報を除き」原則公開、として、公表の制限を当初から念頭に置いている。2022年末から、海洋、宇宙・航空、領域横断・サイバー空間、バイオの4領域での10余のテーマにつき順次公募を進め、2023年3月から採択、事業着手が始まっている。すべてのテーマにおいて、情報管理を含めた管理運営方針を定める指定基金協議会(内閣総理大臣も構成員である)には、防衛省と防衛装備庁の参加を想定している。

## 科学技術予算の拡大と「安全保障」からの見直し、防衛研究予算の急拡大

2023年度科学技術関係予算は表1のように、4兆3318億円である(内閣府集計)。対前年度+0.9%という小さな伸びは、22年度当初予算の金額を超える4兆6064億円の補正予算によって予算要求事項が先取りされていたことの反映である。補正予算が、当初予算を超えるのは初めてである。府省別では、上位3省は文科省、経産省、国交省で、全府省の総計に対して70%超で、2016年度以降この順番は変わらない。補正予算では経産省が突出して多く、当初予算超え&兆円超えを続け、当初予算との合計では2020年度に続き文科省を超えている。内閣府もこの2年間当初予算超えの補正となっている。

表1 科学技術関係予算

	単位: 億円				
	2023 当初	2022 当初	増減	(%)	2022 補正
科学技術関係予算総計	43,318	42,921	397	0.9	46,064
一般会計	35,170	34,881	289	0.8	44,898
うち科学技術振興費	13,942	13,787	154	1.1	28,031
うちその他の経費	21,228	21,094	135	0.6	16,867
特別会計	8,148	8,040	108	1.3	1,166

出典: 内閣府>科学技術・イノベーション>科学技術予算、等に基づき、筆者が作成

表2 2023年度+2022年度補正の科学技術関係予算における  
1000億円以上の事業（内閣府の判定結果）

内閣府	
SBIR制度の抜本拡充	補正：2060億円
文部科学省	
国立大学法人の運営に必要な経費	7936.7億円 +補正：94.6億円
私立大学等経常費補助	1433.7億円
科学研究費助成事業	2376.8億円 +補正：156億円
成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援	補正：3002億円
地域における拠点形成等の構築に向けた取組の推進	補正：2000.3億円
経済安全保障重要技術育成プログラム	補正：1250億円
国土交通省	
公共工事における新技術の導入促進	3350億円
経済産業省	
先端半導体の国内生産拠点の確保	補正：4500億円
ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	補正：4100億円
グリーン社会に不可欠な蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	補正：3316億円
バイオものづくり革命推進事業	補正：3000億円
グリーンイノベーション基金事業	補正：3000億円
創業ベンチャーエコシステム強化事業	補正：3000億円
中小企業生産性革命推進事業	補正：2000億円
経済安全保障重要技術育成プログラム	補正：1250億円
ディープテック・スタートアップ支援事業	補正：1000億円
ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業	補正：1000億円

することで、防衛費拡大の「国策」に呼応する水増しをしている。なお、内閣府集計の防衛省の科学技術関係予算は2199億円である（22年度1645億円で大幅増は確か）。研究開発でも後年度負担が急増しており、予算書には2024年度以降支払予定の「研究開発」8178億円が計上されており、2023年度予算額の4倍に近い金額を新たな借金として組み込んでいる。

総じて、科学技術予算でも国家安全保障戦略路線の具体化が始まっている。

### 拡大するGX、DX予算の問題点－大学の取り込みも狙う

22年度補正予算における「デジタル・グリーン等の成長分野」をけん引する「意欲ある」大学・高専を継続的に支援する基金3002億円やグリーンイノベーション基金3000億円のように、GX（グリーントランスフォーメーション）とDX（デジタルトランスフォーメーション）は、科学技術政策の重点の一つとなっており、財政誘導等により大学も巻き込もうとしている。

【GX】2023年4月の先進7カ国（G7）気候・エネルギー・環境相会合は、気候変動や生物多様性などに関する共同声明を採択し、最重要課題の気候変動について「化石燃料使用の段階的廃止を加速する」とした。ドイツは、ロシアのウクライナ侵攻で深まるエネルギー危機の中、再生可能エネルギーの導入目標を拡大するなど持続可能なエネルギー需給に向けた取り組みを強化し、会期中に脱原発を実現し注目を浴びた。対照的に日本は、東電福島第1原発事故の被害・被災を過去のものとするかのように、GX電源法案を国会提出し、原発再稼働、高経年炉の運転期間延長、次世代炉の開発や原発新設を行おうとしている。将来に亘り原発利用を固定・永続化することで、再生可能エネルギーの導入・拡大やそのための研究開発を阻害しかねないものである。

表2のように、巨額の予算が、基盤経費である国立大学法人運営費、私立大学経常費補助\*、科研費補助金をはるかに超える規模で補正予算も活用して投入されている。中でも、前掲の経済安全保障重要技術育成プログラム（2021、22年度補正で各2500億円）などの国策に呼応する「競争的資金」が、本来基盤的研究の受け皿である科学技術振興費の枠を使って創出され、大学等を侵食しつつある。また国の会計からの支出で基金を造成することによって、JSTやNEDOに管理に委ねるのも最近の特徴である。一方、科学研究費補助金を含む基盤的経費の大幅増額は、政府の政策次第で十分可能であることが示唆されているといえよう。

（注\* 国立大学法人運営費交付金、私立大学等経常費補助の予算金額のうち、教育関連を除いた金額が、科学技術関係予算の金額として判定されている）

一方、防衛省は、2023年度予算で研究開発費を前年度比3.1倍の8968億円計上したと説明している（「令和5年度予算の概要」）。前年度まで「研究開発」の枠に入れていなかった「開発」事業等を算入

【DX】健康保険証を廃止し、行政分野のマイナンバーの利用範囲を拡大してプライバシー侵害の危険性を高めるマイナンバー法案も国会に提出された。カード普及度合いによる交付金や給付金の優遇を行うなどのアメとムチ政策で、マイナンバーカードの普及を図ってきたが、同カードは5年更新なので数年後の混乱開始は必至であり、プライバシーや情報漏洩の深刻な懸念も大きい。

半導体、量子、ポスト5GとBeyond 5G、デジタル田園都市、ハイパフォーマンス・コンピューティング、サイバーセキュリティ強靱化等々、DX関連予算も拡大しているが、「新産業創出」の目標とともに、(経済)安全保障重視の観点が比重を増しており、国民生活向上、弱者支援、人権尊重などの視点が軽視される懸念が拡大しつつある。

## 大学、国研を根こそぎ軍事優先に変えるために、「改革」も変質している

こうした枠組みの中で、科学・技術、学術の現場に生じている変化は重大である。

【大学】大学については、財政投融资からの借入れ等で造成した基金「10兆円ファンド」を利用した国際卓越研究大学制度が始動した。10大学が応募し、研究力、稼ぐ力、ガバナンス等の審査を経て2023年秋までに制度対象の大学が選定される。他方、「地域中核・特色ある研究大学」の強化として、産学官連携・共同研究の施設整備として30大学が選定されている。財政誘導を柱として「大学の機能強化」を旗印に大学の選別が進められる一方、学校法人の不正を正すとして、執行と監視・監督の役割の明確化・分離、理事会と評議員会の相互牽制を旨とする私立学校法の改正(2025年4月施行)が行われ、改めて大学の民主的運営の必要性が認識される。

さらに、国研なども共通する大きな問題として、雇止め問題は深刻さを増している。非常勤講師の力に依拠しなくては教育が成り立たない大学、特に私立大学の状況は、正に人権・労働権の問題であるだけでなく、学術の発展の観点からも深刻であり、国際的にも劣悪な教育予算支出の大幅な増額と大学の民主的運営の徹底が求められるところである。

(なお、大学の状況や問題点については、大学問題委員会からの補足報告を期待する)

【国研】国家防衛戦略は、「防衛省・自衛隊のニーズを踏まえ、政府関係機関が行っている先端技術の研究開発を防衛目的に活用」、「各種企業、各種研究機関の研究開発の成果を早期の実装化につなげていく」としている。「政府関係機関」と「各種研究機関」を併せ備える存在が、国立研究開発法人(国研)であり、にわかにそのあり方について懸念が増している。

現在、国研は、「研究開発の成果の最大化」を目的に運営されている。政府の科学技術・イノベーション政策は、短期的な政策や民間企業からのニーズへの対応に偏重しており、研究費の内訳では、競争的資金(プロジェクト型予算)の比重が増える一方、基盤的経費である運営費交付金が減少し続けている。「選択と集中」による科学技術研究は、事務作業の増大、研究時間の減少、人材の減少、基礎研究の実施困難等をもたらし、持続可能な社会を築くにはほど遠い。

競争的資金である外部資金として、2015年度以来の防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度(予算規模100億円)に加え、経済安全保障推進法に基づく経済安全保障重要技術育成プログラム(文部科学省及び経済産業省所管、予算規模5000億円)が始まったが、両制度ともにいくつかの国研が参加し、軍事と結びつく研究に携わるようになってきている。

後述するように、国研は、法人組織丸ごとセキュリティ・クリアランス(SC)の対象とすることが想定されており、所属する研究者の身上調査が行われ、テーマからの排除や解雇すら想定される。

研究者の自由な研究を支える研究費が減少している結果、国立の試験研究機関の責務である、将来へ向けての基礎・基盤的、長期・継続的なシーズ研究を行うことが難しい深刻な状況となっている。日本の科学技術の発展、研究開発力の向上のためには、産業化をめざした短期的な研究プロジェクトに多額を投じるよりも、国研や大学の運営費交付金を増額することが、基礎力の

回復に繋がり、長期的には有効である。さらに、研究人材の育成を含めた研究環境、社会システムの改善の長期的・持続的な取組みが必要不可欠である。

### 軽視できない日本学術会議への攻撃継続とセキュリティ・クリアランス導入の動き

今日、科学・技術、学術のあり方に大きな影響を及ぼす問題として、以下2点につき言及する。

#### <日本学術会議法改悪の動向と狙い>

政府は本年4月20日、日本学術会議法改正案の今通常国会への提出を見送る方針を決めた。今後は日本学術会議(SCJ)を民間法人とすることも選択肢として、早期に改革の方向性を示す考えであり、岸田首相は「早期に結論を」得よう後藤経済再生相に指示している。

安倍首相の後継、菅義偉首相が内閣発足直後の2020年9月に行った会員任命拒否に対して批判が広がる中、CSTI有識者会議が2021年5月、「日本学術会議の在り方に関する政策討議」を開始した。審議は非公開、SCJ会長を単なる説明者に留めるという異様な形で議論を重ね、2022年1月に討議の取りまとめを行った。これを受けた政府の対応が注目されたが、自民党PTとの調整を経て同年12月、SCJに法改正方針を通告した。SCJが政府に再考を求め、「懸念事項」を伝えたのに対し、内閣府は2月と4月上旬に、条文案を示さず検討状況を「説明」した。

SCJ会長の要請を受けて4月17日のSCJ総会に提示された法律案は、SCJの会員選考について、CSTI議員等から成る「選考諮問委員会(第三者委員会)」の意見を尊重しなければならないとし、更にSCJに「中期的な事業運営計画(6年)」の策定を求め、施行後3年又は6年に検証を行いSCLの組織・運営の総合的見直しを行うなど、SCJの独立性・自律性を毀損するものであった。SCJ総会は、議論の結果、日本学術会議のあり方の見直しについての勧告と、「対話」と「開かれた議論」を呼びかける声明を決定した。

この間、事態を憂える内外の関係団体やノーベル賞受賞者が意見を表明し、このままでは日本の国際的な評価を低め、また政府とアカデミアとの信頼を蝕み、かえって研究力の低下を引き起こしかねないと懸念が示された。

政府は、軍拡関連法や原発推進法等々の「重要法案」審議やG7サミットへの影響を考慮してか、今国会の法案提出を断念したが、与党の圧力のもと、SCJ攻撃を強め更なる改悪を内容とする法改正を狙う。狙いは、「学術の国策化」、軍事研究に協力する組織へのSCJの変質にある。

政府・与党に対する批判と、善意のマスコミ・市民・研究者へのより説得力ある説明を強めることが重要となっている。。

#### <研究者を分断するセキュリティ・クリアランス制度の導入を目指す動き>

2022年2月14日の経済安全保障推進会議は、「セキュリティ・クリアランス制度等の整備」を主要な議題とし、岸田首相が高市経済安全保障担当大臣に、1年間程度を目途に可能な限り速やかに法整備に向けた検討を指示した。間髪を入れず2月22日から、「セキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議」が開催され、ほぼ隔週の頻度で検討を重ねており、1年を待たない法制化が狙われている。有識者会議では、「アメリカにおける大学へのSCと同様の制度を、日本の大学にそのまま適用することはできない」とする一方、「法人に対してSCを実施することができる国立の研究機関や民間企業に移っていただく」(3月27日、第3回議事要旨)など、国研(の一部)は法人丸ごとのSC認定を行い、厳格な秘密管理の実施を想定した議論がされている。

SC制度は、国家における情報保全措置の一環として、①政府保有の安全保障上重要な情報の指定、②当該情報にアクセスする者への政府による調査実施とアクセス権付与、③厳罰を科すことと説明されており、「米国に通用する制度」を目指して議論が進んでいる。2014年に施行された特定秘密保護法による「適性評価」の対象である「特定秘密」より広い「政府が保有する安全保障上重要な情報」(これには、政府を通じて提供される「外国政府の安全保障上重要な情報」も含

まれる)へのアクセス資格の付与認定をめざすもので、外為法(外国為替及び外国貿易法)に基づく安全保障貿易管理に含まれる規制とも異なる。SC制度の実質上の目的は、軍事技術を含む分野での国際的共同開発へ参加資格を整備することであり、日本の大学、国研、民間企業に属する研究者等が主要な対象となる(研究者個人のほか、施設やサイバーセキュリティー全体も認定の対象となる)。既にSC制度が導入されている米国では、国防総省の機関が実施する適性検査の調査項目に、米国への忠誠心、外国の影響、性行動、財産(借金を含む)、アルコール消費、薬物への関与、精神状態、業務外活動などが含まれていることから、研究者本人のみならず家族・友人も調査の対象となる可能性があり、研究コミュニティの分断を生み出す危険がある。

### **米国の要求に迎合することで日本資本主義の存続延命を図る**

これまで学術研究を担う大学や国立研究機関等の制度的改編がねらわれてきたが、さらに加えて研究内容まで法制度の改編によって権力的に介入し、予算誘導を異次元に強めることで、科学・技術、学術の国家動員が進められようとしている。

これらの動きはいずれも、本質としては、軍事戦略と技術戦略からの米国の要求に迎合することで日本資本主義の存続延命を図る動きであり、迎合により「成長」を期する財界の一部や関連企業、中でも軍事企業に資する一方、圧倒的多数の日本国民はもちろん、多くの日本企業の利益をも損なうものである。対米貢献の国家安全保障戦略路線は危険性と問題点をもつだけでなく、人類社会が向き合っている課題SDGsの実現から遠ざかるものであり、矛盾を深めるものといわざるを得ない。

この点、改めて認識すべきは、この間の大学、科学・技術、学術の国家動員体制を構築するためには多くの大学人が参画している事実である。「ポリシーメイキング」や「大学経営」が「学問」の一分野を形成するまで成長しており、産学官を含む研究者群も形成され、「人材育成」も進んできている。その延長で、経済安全保障推進法に基づいて支援する先端技術開発の分野選定や研究管理に携わることを予定して現在制度設計の検討が進められている「シンクタンク」では学位授与機能を備えるものとするのが想定されている。そうした研究者群が重複しつつ手分けして参加する有識者会議等において、軍産官学が連携して議論を牽引する形で、「日米同盟不滅」の立場での国家総動員体制、科学・技術と学術の軍事動員を進める国家政策が策定され、更に具体化の検討が急ピッチで進んでいる。その中で、研究者の囲い込みも進められようとしている。

この政策は今や、自由な経済活動の規制を厭わない動きにもなっている。国家財政については、「安全・安心」の旗印のもとで、福祉財源や復興財源をも蝕みつつ、更なる国民負担率の拡大も公然と議論されている。

この途は、国民経済の健全な発展や市民生活の安寧を公然と従たる位置に置くことであり、国民経済の停滞を続けた「失われた30年」に続く「自壊への選択」といべきだろう。

### **市民・経済界との矛盾、国際世論との乖離**

当然、この路線と多くの市民・経済界との矛盾はかつてなく拡大し、質的に深化している。

例えば、経済同友会は、かつて産学官を問わず「民生技術と防衛技術の距離を縮めることが必要」であるとして、「秘密研究、秘密特許」、「セキュリティ・クリアランス」の導入を声高に求めていたが、「G7 広島サミットに向けた提言」(3月31日)において、「自由貿易原則と経済安全保障の適正なバランス」をはじめ、「経済安全保障上の要請に基づく例外的措置が恣意的な運用とならないような枠組み」や「経済安全保障や経済制裁による規制の原則を多国間で調整する常設機関あるいは常設のタスクフォースの設立」の検討を求めている。経済界との矛盾の拡大が窺われる。

また、G7 気候・エネルギー・環境相会合では、日本政府が「同志国」の「歓迎」を期待した原子力依存推進や汚染水放出の思惑が成功しなかったように、岸田政権がブレずに推し進めている

政策は国際的潮流から外れたものである。中でも科学・技術、学術の国家動員は、グローバルサウスを初めとする多くの国から警戒される日本になろうとする途であり、日本の経済と社会の停滞から衰退へと繋がりがねないものである。

その中で、日本学術会議法改正案の今国会提出を断念させたことは、国内外のノーベル賞受賞者や学術界の共感と心ある市民との共同を進めた日本の科学・技術、学術に携わる人々の健全さとエネルギーを確信させるものである。

### **「日米同盟不滅」の立場での研究者困い込みに負けない JSA ならではの発信が求められる**

安全保障規制が強まる中でこそ、学問・研究の自由の意義は大きくなっている。

ユネスコの「科学及び科学研究者に関する勧告」(2017年11月採択)は、科学・技術が、人類の利益や平和の保持をもたらす一方、戦争や他国搾取の脅威となる危険と人権や人間の尊厳の損失の脅威となる危険をもたらすことを認識して、加盟国に対して、科学研究者が自国民及び人類一般の双方への奉仕であると認識することを奨励することを求めるとともに、「科学技術の発展が人類の福祉、尊厳及び人権を損なう場合又は「軍民両用」に当たる場合には、科学研究者は、良心に従って当該事業から身を引く権利」を有することを提言した。

科学・技術、学術を取り巻くフェイズの劇的な変化に直面する今、JSA には、この際改めて、ユネスコ勧告も踏まえて、大学、学術のあり方について発信することが期待されている。

すなわち、ユネスコ勧告は、科学研究の危険性に先行して、「科学的発見並びにこれに伴う技術の開発及び応用が、特に、人類の利益、平和の保持及び国際的緊張の緩和のための科学及び科学的方法の最も効果的な利用によりもたらされる大いなる発展の見通しを開くもの」であると述べている。圧倒的多数の研究者・技術者は、この理想を胸に、研究や開発の仕事を選び飛び込んだという初心を思い返し、堅持することが重要である。望んで、秘密や非公表を前提とする研究をしたい、与える破壊や被害の大きさを誇る研究をしたい、という研究者は極めて稀であろう。

人類の役に立ちたい、平和に貢献したい、成果を堂々と発表したいという圧倒的多数の初心を信頼し訴えかける意義は、従来にも増して大きなものがある。

「日米同盟不滅」の立場で、アカデミズムを根こそぎ動員しようという動き、特にその立場の研究者群からの発信に対して、JSA を含む民主的運動はどう取り組むべきか、どう組織するか、誰と連帯するか、どう連帯を広げていくかの真剣な“模索”も必要であろう。新しい局面での新しい運動に、JSA は総力を挙げて取り組むことが求められている。その中では、JSA 又は共同して、民主勢力によるシンクタンク作りの追求も、新たな検討課題に入るのはないだろうか。

科学の国家動員体制は『研究力低下』のみならず日本の学術研究の健全な発展方向を見失うものである。今こそ、人類の利益に寄与し、平和の持続性を高める科学研究の“初心”に働きかけ、その根幹を確かなものにしよう。